

随意契約（相手方指定）調書

件名	東尾久運動場多目的広場改修工事実施設計業務委託	No.5100042
工（納）期	令和 9年 2月26日	
契約締結日	令和 8年 4月20日	
契約金額	22,880,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社森緑地設計事務所 (法人番号：4010401029699)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	東尾久運動場多目的広場改修工事实施設計業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社森緑地設計事務所 代表者 代表取締役 宮島 民男 所在地 東京都港区芝五丁目26番30号
特命理由	<p>本件は、東尾久運動場多目的広場の改修にあたり、これまでに実施した基本設計の成果をもとに実施設計を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、東尾久運動場多目的広場改修工事に関する「基本設計業務委託」及び「基本修正設計業務委託」を受託しており、本件業務はこれまでの基本設計を基に行うものであるため、区の方針や設計条件を把握している上記業者に委託することで、効率的に履行することができる。</p> <p>② 上記業者は、これまでの受注案件において、区の指示に対し、的確に対応するとともに、要求した事項に対し早急に対応するなど、真摯に業務を遂行し、履行評価の最終評定は「優良」であったことから、確実な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)